

**新潟市新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施等に関する
事務に係る「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」に対する
パブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方**

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	2頁 項目一覧	項目内容が記載された箇所のページを入れてください。	評価書は全国統一の様式であり、ご意見の箇所については変更が行えませんのでご理解願います。	無
2	5頁	法令上の根拠となる番号法の条文を参考資料として添付して下さい。	法令上の根拠となる番号法の条文を参考資料として添付いたします。	無
3	10頁	委託事項2～5、6～10、11～15、16～20の内容が記載されていないが。	現在、該当する内容がない箇所は空欄となり、項目のみが残っていました。表示しないよう修正します。	有
4	11頁	移転先1が空欄ですがまだ定まっていないということですか。調整中なのか。	移転はありません。	無
5	16頁	アクセス権限の管理で、不正アクセスを分析するために、操作履歴の記録を保管するだけでなく、「管理者による定期的な閲覧を実施する。」を入れて下さい。	アクセス権限の管理の具体的な管理方法に「管理者による定期的な閲覧を実施する。」を追記します。	有
	29頁	（別添3）変更箇所を記載したページが見当たりませんか？	新たな評価書の作成であり変更箇所が無かったため、様式を省略してしまいましたが、添付いたします。	無
6		カタカナ語の用語解説を用語集に追記してください。	用語集は添付いたしません。総務省の「特定個人情報保護評価の概要」を添付いたしますので、ご参照ください。	無
7		個人情報保護審議会委員の任期3年らしいですが、原則1年限りの運用が良いと思うがいかがでしょうか。	国の組織であるため、ご意見として国に伝えさせていただきます。	無